

無担保

無保証



小規模事業者経営改善資金

マル経資金を利用された方を対象に、
支払利子の2/3以内が2年間で
南砺市より利子補給されます。

商工会のマル経融資

ご利用にあたっては要件等もありますので、お気軽にご相談ください。

融 資
限度額

2,000万円

年利率

1.11% (平成29年
10月12日現在)

資金用途	融資期間
運転資金	7年以内 (据置1年以内)
設備資金	10年以内 (据置2年以内)

事業資金にご活用ください

- 商工会では常時受け付けております。
- この資金は常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業・フィットネスクラブおよび娯楽業を除く）にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の企業が対象です。
- 申し込みには、決算・申告書などが必要です。
- 日本政策金融公庫国民生活事業からの融資となります。

お問い合わせ
お申し込み先

南砺市商工会
本部 ☎ 0763-22-2536

福光事務所 ☎ 0763-52-2038
福野事務所 ☎ 0763-22-2536
井波事務所 ☎ 0763-82-0184

城端事務所 ☎ 0763-62-2163
五箇山事務所 ☎ 0763-66-2044
利賀村事務所 ☎ 0763-68-2527